

施設基準等に係る届出

(令和6年6月1日現在)

1 基本診療料の施設基準等に係る届出

◆ 歯科点数表の初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

連携先保険医療機関名	本 荘 第 一 病 院
電 話 番 号	0184-22-0111

◆ 歯科外来診療感染対策加算1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

2 特掲診療料の施設基準等に係る届出

◆ 歯科疾患管理料の注11に掲げる総合医療管理加算及び 歯科治療時医療管理料

当院では、患者の全身状態の管理を行うにつき以下の十分な装置・器具等を有しています。

- ア 経皮的酸素飽和度測定器
- イ 酸素供給装置
- ウ 救急蘇生セット

また、円滑な対応ができるよう病院である別の医療機関との連携体制が整備されています。

連携先保険医療機関名	本 荘 第 一 病 院
電 話 番 号	0184-22-0111

◆歯科訪問診療料の注 13 に規定する基準

当院では、通院が困難な患者さんには訪問診療を行っております。

◆レーザー機器加算

当院では、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固および蒸散を行うことが可能なレーザー機器を備えています。

◆歯科技工加算 1 及び 2

当院では、不適合になった有床義歯に係る診療を行い、義歯を預かった日から 2 日以内に歯科技工士が床裏装を行う環境が整っています。

◆歯科技工士連携加算 1

当院は、歯科技工士を配置し連携体制を確保しています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

◆ 歯科矯正診断料

歯科矯正セファログラム（頭部エックス線規格写真）が行える機器を設置しています。

◆ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

医療法人歯仁会 斎藤歯科診療所